

# 東京都内公立美術館における教育普及活動諸室の利用実態と計画的課題 －施設オープン化に関する研究－

日大生産工（院） ○草柳 めぐみ  
日大生産工 広田 直行

## 1. はじめに

### 1.1 研究の背景と目的

社会教育法，博物館法により，公立美術館の教育普及活動は義務づけられている。近年，市民のニーズの多様化に 대응するように，教育普及活動も多様化する中，教育普及活動諸室への対応も充実させる必要がある。更に，利用者にとって公共美術館がよりオープンに存在することは好ましいと考える。

そこで本稿では，教育普及活動諸室を中心に施設をオープンとする際の知見を得ることを目的とする。

### 1.2 研究の対象

本研究では，「全国美術ガイド」2006 年版<sup>注1)</sup>に掲載されている東京都内の公立美術館 24 事例と 2007 年に開館した 1 事例を含めた 25 事例を対象とする。本稿では，現地調査が終了している 10 事例について報告する。表 1 において，その概要を示す。

### 1.3 研究の方法

調査方法は，各美術館の平面図から教育普及活動諸室を抽出し，設置状況を把握する。また，ヒアリング調査から，教育普及活動に使われている室での行為と利用実態を把握する。これより，施設の利用向上につながる計画的要因について明らかにする。

表 1 調査対象事例の概要

| 事例 | 施設名          | 建設年   | 延床面積(m <sup>2</sup> ) |
|----|--------------|-------|-----------------------|
| 1  | 東京都美術館       | 1975年 | 31943                 |
| 2  | 板橋区立美術館      | 1979年 | 2086                  |
| 3  | 渋谷区立松濤美術館    | 1981年 | 2027                  |
| 4  | 練馬区立美術館      | 1985年 | 2886                  |
| 5  | 世田谷美術館       | 1986年 | 8223                  |
| 6  | 目黒区美術館       | 1987年 | 4059                  |
| 7  | 東京都現代美術館     | 1995年 | 33515                 |
| 8  | 府中市美術館       | 2000年 | 7795                  |
| 9  | 武蔵野市立吉祥寺美術館  | 2002年 | 1203.4                |
| 10 | 小金井市立はげの森美術館 | 2006年 | 775.1                 |

## 2. 教育普及活動諸室の定義・分類

博物館法で提言されている講演会，講習会，映写会，研究会等の教育普及活動を行うスペースを教育普及活動諸室とする。

平面図に示された室名称から，教育普及活動諸室を抽出し，分類する。これより，美術館内では①ロビー，②講堂，③講義室，④創作室，⑤ギャラリー，⑥美術図書室，⑦公開制作室の 7 種類の教育普及活動諸室が抽出できる。

## 3. 教育普及活動諸室の空間構成

### 3.1 教育普及活動諸室の構成比率

教育普及活動諸室の構成を建設年順にみると，新しくなるにつれ，公開制作室などの機能の細分化がみられる。また，1985 年から⑤ギャラリーが設置されている。（図 1）

No.9 は駅に近い商業施設に複合する美術館であり，現代のニーズに対応した施設といえる。No.10 は個人記念館が寄贈され，市立美術館となったため，教育普及活動諸室を保有していない。

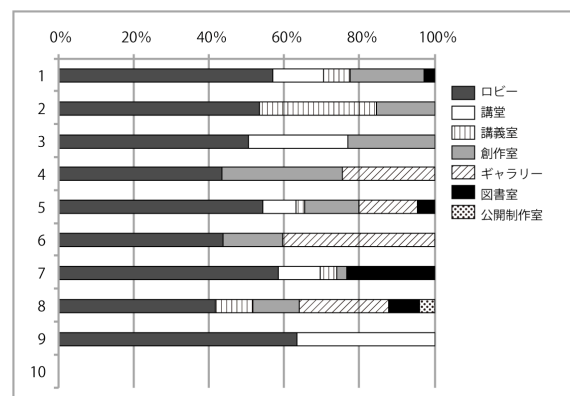


図 1 建設年でみた教育普及活動諸室の構成比

教育普及活動諸室の構成を規模別，設置目的別にみる。②講堂は大規模，小規模事例にみられる。③講義室，④創作室は全般的に設置されていることがわかる。（図 2）

The use actual condition and the premeditated problems of educational spread activity various rooms in public art museum in Tokyo -A study on opening the public facilities-  
Megumi KUSAYANAGI, Naoyuki HIROTA

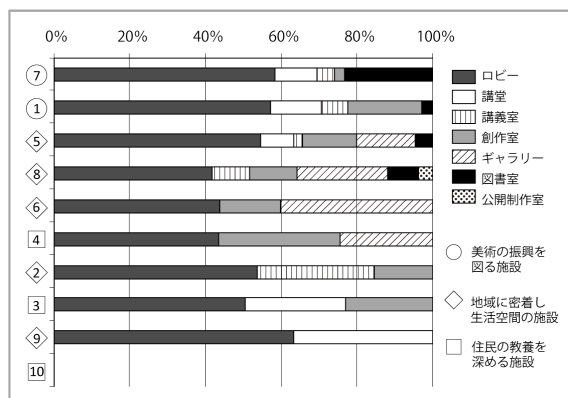


図2 規模・設置目的別でみた教育普及活動諸室の構成比

⑤ギャラリーを設置している施設は中規模の4事例にみられる。更に、No.9では企画展示室を3ヶ月間のみ市民ギャラリーとして貸出を行っており、No.2は施設から離れた商業施設に区民ギャラリーを設置している。また、施設の設置目的が「生活空間としての施設」である5事例ともギャラリーの提供をしている。住民の表現の場があることで、生活に密着した施設といえる。

⑥図書室は閲覧スペースを確保できるということから、大規模事例にみられる。

設置目的が「美術の振興を図る施設」は、2事例とも管轄が都立である。No.1は改修前の構成であり、改修後は講義室、アトリエを多目的室にし、多機能に使える室に変わる。

規模が大きい施設は、諸室の種類が4、5室あり、様々な活動に対応できる多機能な施設といえる。反対に、規模が小さい施設では、諸室の種類が2、3室である。

### 3.2 教育普及活動諸室の設置率

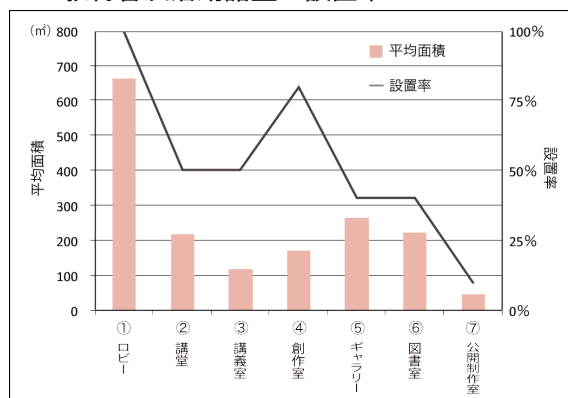


図3 教育普及活動諸室の設置状況

教育普及活動諸室の設置状況を見ると、④創作室が80%と高く、主目的として構成されてい

る。(図3)

⑦公開制作室は設置率が低いですが、②講堂や④創作室でも公開制作は行われているため、代用可能ではある。しかし、機能分化したことで、長い期間で作品の制作過程をみることができ、アーティストや美術に対してより身近に感じられる効果があると考えられる。

### 3.3 教育普及活動諸室率

延床面積に対する教育普及活動諸室率を図4に示す。30000㎡以上の大規模施設では、展示室の面積が広いと、教育普及活動諸室率は10%以下である。10000㎡以下の施設は、10～40%以下の値を示している。

また、企画展示室を2、3カ月間、区民(市民)ギャラリーとして貸し出している施設が2事例ある。この際、教育普及活動諸室率が10%以上あがる。

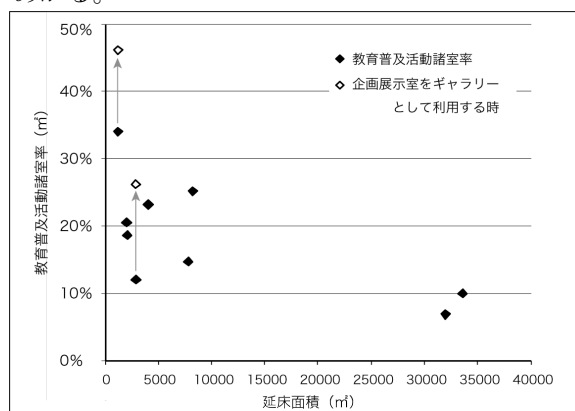


図4 教育普及活動諸室率

## 4. 教育普及活動諸室の利用状況

### 4.1 教育普及活動諸室の利用実態

表2 教育普及活動内容及利用諸室

| 事例 | 分類        | 活動                                 |
|----|-----------|------------------------------------|
| 1  | ②講堂       | 音楽会、講演会、上映会                        |
|    | ③会議室      | ワークショップ                            |
| 2  | ③講義室      | 講座、子どもアトリエ、講演会、映画会、演奏会、人形劇、一時保育    |
|    | ④アトリエ     | 講座、子どもアトリエ、公開制作                    |
| 3  | ②ホール      | ワークショップ                            |
| 4  | ①ロビー      | コンサート                              |
|    | ④創作室      | ワークショップ、実技講座                       |
| 5  | ①エントランス   | ライブ、煎茶お手前、ワークショップ、パフォーマンス、能、移動演劇   |
|    | ②講堂       | 講演会、映画上映会、ライブ、ワークショップ発表会、アーティストトーク |
|    | ③講義室      | 研修レクチャー                            |
|    | ④創作室      | ワークショップ、公開制作、ギャラリーツアー体験コーナー        |
|    | 中庭        | ワークショップ、コンサート、映画上映会                |
|    | 前広場       | 野外ライブ、パレエ、コンサート                    |
| 6  | ④ワークショップ室 | ワークショップ、公開制作                       |
|    | ②講堂       | ワークショップ、講座                         |
| 7  | ③研修室      | 研修レクチャー                            |
|    | ④スタジオ     | ワークショップ、ギャラリーツアー体験コーナー             |
| 8  | ①エントランス   | コンサート                              |
|    | ②講座室      | ビデオ上映、講座、一時保育                      |
|    | ④創作室      | ワークショップ                            |
|    | ④子ども造形室   | ワークショップ                            |
| 9  | ⑦公開制作室    | 公開制作                               |
|    | ②音楽室      | ワークショップ、講演会、音楽会、朗読会                |
| 10 | 応接間、中庭    | ワークショップ                            |

表2に示した教育普及活動内容をみると、絵や工芸に関するものだけでなく、ダンスや歌、手芸など、美術の枠を超えた活動がみられる。個人の創作に留まらず、地域の人々のコミュニケーションの場となっているといえる。

小学生向けや、年配層向けの活動にもわかれていますが、世代間交流も大切にし、年齢に関係なく幅広い層で参加できる日常生活に即したプログラムが考えられている。

#### 4.2 教育普及活動諸室の利用行為

活動諸室の分類ごとに教育普及活動での利用行為をみる。

①ロビーはコンサートや、簡易なワークショップが行われている。②講堂は、椅子固定型と椅子収納型の2タイプにわけられ、固定型では主に講演会、講座、音楽会、上映会が行われる。収納型ではその他にワークショップや公開制作も行われ、更にはダンスや体を動かすワークショップなど多目的に利用されている。③講義室では、講座、ワークショップが行われ、講堂より小人数の活動に利用されている。④創作室は講座やワークショップが行われ、主に水や絵の具、椅子テーブルなど道具を使用する活動みられる。⑤ギャラリーは住民の作品展示、⑥図書室は個人学習が行われる。⑦公開制作室は、床や壁など室全体を使い、アーティストが実際に創作を行う。

### 5. 教育普及活動諸室の利用実態からみる計画的課題

#### 5.1 開放状況

表3 教育普及活動諸室の開放状況

| 事例 | ロビー       | 講堂    | 講義室            | 創作室        | ギャラリー | 図書室 | 公開制作室 |
|----|-----------|-------|----------------|------------|-------|-----|-------|
| 1  | OS        | 活動&貸出 | 活動&貸出          | 貸出のみ       |       | OS  |       |
| 2  | OS        |       | 活動のみ           | 活動のみ       |       |     |       |
| 3  | 展示会によってOS | 活動のみ  |                | 倉庫<br>常時施錠 |       |     |       |
| 4  | OS        |       |                | 活動&貸出      | 貸出のみ  |     |       |
| 5  | OS        | 活動のみ  | 活動のみ           | 活動のみ       | 貸出のみ  | OS  |       |
| 6  | 展示会によってOS |       |                | 活動のみ       | 貸出のみ  |     |       |
| 7  | OS        | 活動&貸出 | 活動&貸出          | 活動のみ       |       | OS  |       |
| 8  | OS        |       | ビデオ上映<br>出入り自由 | 活動のみ       | 貸出のみ  | OS  | 活動のみ  |
| 9  | OS        | 活動&貸出 |                |            |       |     |       |
| 10 |           |       |                |            |       |     |       |

事例を教育普及活動諸室の分類ごとにみると、a)利用の際に予約の必要としない自由利用の空間であるオープンスペース、b)展示会によって有料・無料が変わる空間、c)教育普及活動のみで利用されている空間、d)教育普及活動に使わ

れていないときは貸出している空間、e)貸出のみで利用できる空間、f)常時施錠、の6種類があげられる。(表3)

a)オープンスペースをみると、No.8は①ロビー、⑥図書室以外に、③講義室で常時ビデオ上映をしており、利用の自由度が他施設より高いといえる。

④創作室は10事例中3事例が貸出を行っており、個人またはグループで制作する自由度は低いといえる。

No.3の④制作室は流し台などの設備は整っているが、施設に倉庫がないため、椅子やイーゼル、展示会の図録が置かれ、常に施錠されている。制作室のかわりに②ホールで全ての活動を行っている。

No.9の活動場所は②音楽室であり、貸し出しについては、合唱やピアノ、社交ダンスなど音楽に関する団体のみに貸出しており、美術団体には貸出していない。

#### 5.2 諸室のフレキシブル性

講堂の座席が収納できるものは4事例あり、広い空間として利用できる。

No.6の創作室は、普段はガラス張りで外から中の活動がみることができる。更に展示室としても利用できるよう可動壁が設置されており、ガラス壁を展示壁で塞ぐことによって、光を遮断することもできる。また、企画展示室と直接階段で繋がっているため、多様な動線計画が可能である。

ギャラリーは可動壁によって展示スペースを自由に構成できる他、2、4団体に分割して貸し出しているものが3事例ある。分割して貸し出すことによって、より多くの住民が発表する機会がある。企画展示室を区民(市民)ギャラリーとして貸し出すものは2事例あり、年に2、3ヶ月のみの貸出であるが、住民のニーズに対応したフレキシブルな施設運営であるといえる。

#### 5.3 空間の設えによる課題

教育普及活動諸室に対しての課題を表4にあげる。室が狭く別の広い室を利用していること、倉庫がないこと、動線が混在していること、教育普及活動諸室が来館者かわかりづらいことがあげられる。

教育普及活動諸室が入口と違う階にあるもの

は4事例、入口と同じ階にあるが入口から活動諸室が確認できない施設は4事例。このことから、諸室の位置がわかりづらくなっているといえる。反対に、No.6の活動諸室は入口の横に設置され、来館者が必ず目にすることができる。しかし、ガラス越しや、活動諸室周辺に結界を張るなど、完全にオープンにならないようにもしているため、活動が「みえる」状態の空間構成を考える必要がある。

エスカレータやエレベータの配置により、動線が長くなることや、有料・無料ゾーンの動線が混在している事例がある。受付、活動諸室だけでなく、展示室や、昇降設備、手洗い場の位置を考慮した動線計画が重要である。

その他、床が汚れないように、水、絵の具、墨などを使用するときは、ビニールシートまたは新聞をひいているものは4事例ある。

表 4 教育普及活動諸室の計画的課題

| 事例 | 問題点・課題点                                                                                                                        |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | ・混雑時にロビーに人があふれ、ロビーに列ができ、狭い<br>・バリアフリーでない→改修後EV設置予定                                                                             |
| 2  | ・アトリエが狭く、講義室を利用しているが水道が一つしかない<br>・講義室 床がじゅうたんのため、墨などを使う前にはシートをひかなければならない                                                       |
| 3  | ・物があふれ制作室は倉庫になり、活動には利用していない<br>・ホールの照明が調節できず、穴をあけた紙をつけ調整している<br>・ホールが狭い                                                        |
| 4  | ・創作室が奥にありわかりにくく、前室も暗い<br>・ギャラリー、創作室利用者と、有料企画展観覧者の区別がつきにくい動線になっている<br>・壁に画紙がさらさないことも不便                                          |
| 5  | ・創作室が構造壁によって小さくわかれてしまっている                                                                                                      |
| 6  | なし                                                                                                                             |
| 7  | ・スタジオ、研修室の流し台と照明スイッチが部屋の中にある(隣の小さな部屋にある)<br>・折りたたみ式テーブルをしまう場所がなく、廊下に置いている<br>・教育普及活動諸室が地下のため、活動の様子が来館者からみられない<br>・スタジオから展示室が遠い |
| 8  | ・教育普及のスペースがエントランスから遠く、案内しにくいと気づかれない<br>・創作室の天井が勾配屋根で照度が均等でない<br>・計画によっては、常設展のみの開催も可能であった                                       |
| 9  | ・音楽室のため水場がない<br>・音楽室入口が一つしかなく、出演者の待機場所もない                                                                                      |
| 10 | ・元々個人記念館のため、教育普及活動専用の室がない<br>・かわりに応接間、中庭を利用している                                                                                |

## 5.5 オープンスペースの有効性

教育普及活動は予約を必要とするものが多いが、オープンスペースで自由に参加可能な活動を行うことにより、更に利用者の向上につながると考える。オープンスペースの有効事例を表5に示す。

オープンスペースで活動している事例は6つあげられ、活動内容は主にコンサートや、ワークショップの一部で利用されている。

更に、有効利用として、単発の活動でなく、

展示に関するビデオを流す事例や、公開制作でアーティストが創作した作品の展示をし、利用者の興味を引き立たせる工夫がされている。また、図書室を設置していない施設では、オープンスペースに図書コーナーを設けている事例もみられる。

表 5 オープンスペースの有効事例

|        | 内容                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イベント利用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサート</li> <li>・ワークショップでつくった歌を披露</li> <li>・施設全体を使ったワークショップ(演劇)の一部として利用</li> <li>・展示室で解説を行う前に、簡単な挨拶や話をするスペースとして利用</li> <li>・毎年夏の絵本展にあわせて、カフェと本屋のスペースとして利用</li> <li>・企画展にあわせた食器などの物産展</li> <li>・ファッションショー(休館中)</li> <li>・車の展示会(休館中)</li> </ul> |
| 日常利用   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展に関するビデオを流している</li> <li>・公開制作でつくった作品のデモ展示コーナー</li> <li>・簡単な喫茶コーナー</li> <li>・図書コーナー</li> <li>・自動販売機を置き無料休憩所</li> <li>・ポスターを掲示した情報コーナー</li> </ul>                                                                                            |

## 5.6 他施設との連携

講座や講演会など、大人数での活動を行うために、近隣の施設を借りる事例が4つあげられる。No.4では、複合施設の図書館の視聴覚室を借りている。

## 6. まとめ

- 1) 教育普及活動は多岐にわたり、室も多目的に利用されるため、室のフレキシブル性も求められる。
- 2) 教育普及活動諸室は、受付や、展示室、昇降設備、手洗い場の位置を考慮した動線計画、活動が「みえる」状態の空間構成を考える必要がある。
- 3) オープンスペースでの活動は利用者向上につながり、イベント利用以外にも、日常利用で興味を引き立たせる工夫が必要である。

### 注

注 1) 全国美術館編著 「全国美術館ガイド」 美術出版社 2006年12月

### 参考文献・資料

- 1) 板橋区立美術館概要(第12号) 2008年10月
- 2) 府中市美術館 建設概要 2001年3月
- 3) 内井昭蔵著「内井昭蔵のディテール 生活空間としての美術館・世田谷美術館」 彰国社 1987年12月
- 4) 世田谷美術館の概要
- 5) 東京都現代美術館 年報 2009年度